

(その5)

- (1) 措置通知があった年月日 令和3年2月24日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局生活支援課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成28年3月11日 (平成28年監査公表第6号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
生活保護費返還金に係る延滞金について、負担の公平性を確保する観点からも、徴収を強化する必要がある。	生活保護費返還金に係る延滞金については、金沢市税外歳入の延滞金に関する条例に基づく運用がより適切に行われるために、新たに「生活保護費に係る徴収金に関する延滞金の取扱い要領」を作成し、減免の基準を明確にするとともに、延滞金の徴収強化を図ることで負担の公平性の確保に努めていく。

2 財務事務等監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 令和3年2月24日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局生活支援課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成30年3月12日 (平成30年監査公表第2号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
生活保護費返還金に係る延滞金について、負担の公平性を確保する観点からも、徴収を強化する必要がある。	生活保護費返還金に係る延滞金については、金沢市税外歳入の延滞金に関する条例に基づく運用がより適切に行われるために、新たに「生活保護費に係る徴収金に関する延滞金の取扱い要領」を作成し、減免の基準を明確にするとともに、延滞金の徴収強化を図ることで負担の公平性の確保に努めていく。

●金沢市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年3月11日

金沢市監査委員	林	充	男
金沢市監査委員	中	村	哲郎
金沢市監査委員	高	岩	勝人
金沢市監査委員	清	水	邦彦

1 包括外部監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 令和3年2月22日
- (2) 措置を講じた部局等 教育委員会学校教育部学校指導課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和2年4月13日 (令和2年監査公表第9号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
・いじめを許さない学校づくり推進費について意見 (89ページ) 金沢市いじめ防止等対策委員会の議事録を作成する必要がある。	金沢市いじめ防止等対策委員会について、議事録を作成することとした。